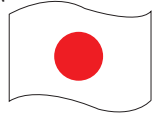


奉祝 天皇陛下御即位三十年

山梨県神社庁報

かみかね

祭日には国旗を掲げましょう



5月3日 憲法記念日
5月4日 みどりの日
5月5日 こどもの日
7月16日 海の日

平成30年春号 (第181号)



桜の花咲く神社庁

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。

神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を発揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。

ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩
とに感謝し、明き清
きまことを以て祭祀
にいそしむこと

一、世のため人のために
奉仕し、神のみこと
もちとして世をつく
り固め成すこと

一、大御心をいただきて
むつび和らぎ、国の
隆昌と世界の共存共
栄とを祈ること

神宮大麻暦頒布終了祭並び
神宮大麻暦頒布春季推進会議報告

神社庁 参事 飯 田 直 樹

平成二十九年度の神宮大麻暦頒布終了祭が、三月五日午前十時から内宮神楽殿で小松揮世久神宮大宮司以下の神職奉仕のもと、神社本庁役員、全国の神社庁長などが参列し斎行された。当県からは、根津庁長、関甲府副支部長、私の三名が参列致しました。

祭典の後、神宮会館へ移動し直会。午後零時三十分から大講堂で神宮大麻暦頒布春季推進会議が開催されました。先ず小松大宮司、神社本庁統理（田中恆清総長代読）が挨拶。引き続き吉川通泰副総長が議長となり議事に入りました。最初に花井正浩神宮司庁頒布部長より二十九年度の神宮大麻・暦の交付数と頒布数が報告され、大麻の頒布数は八百五十六万四千七百七十五体で前年度を五万五千八百八

十七体下回り八年連続で減体となったが、年々頒布状況が厳しくなる中での最小限の減体に留まったこと、返戻大麻数が減少したことについて謝意を表しました。次に湯澤豊本庁本宗奉賛部長から第二期「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」における本庁の施策について説明があり、「頒布対象地域の実態調査」と「頒布奉仕者の意識向上」が重要であるとの提示がありました。続いて宮城県神社庁名取支部、兵庫県神社庁神戸市支部からそれぞれ頒布事例報告がなされました。二つの事例報告から、神職と総代の信頼関係や、神社の頒布体制をしっかりと構築することが神職総代の意識向上に繋がり、頒布向上に繋がるのだと改めて思いました。

当日の神宮は生憎の雨でした

が、大勢の参拝者で賑わってありました。各神社においても昨今の御朱印ブームで参拝者は増えていくように感じます。しかしながら参拝はするけれども御札をお祀りしない人の割合も増えている現実があります。まずは、そうした神社に足を運んでくれる参拝者、そして外祭等で神社と関わりを持った方々に、いかにして神棚奉斎の意義を伝えるかが、我々神職の大きな使命だと感じた次第です。



第四回神宮大麻都市頒布向上 計画研修会を受講して

甲府支部 副支部長 関 宣 隆

三月五日から六日に掛けて、伊勢の神宮会館で開催された『第四回神宮大麻都市頒布向上計画研修会』を受講させていた。これより前、内宮神楽殿で午前十時から斎行の平成二十九年度神宮大麻暦頒布終了祭の参列。次いで神宮会館に場所を移し直会。十二時三十分から、同所大講堂にて開催の平成二十九年度神宮大麻暦頒布春季推進会議にも、参加した。

研修会では全国各県より、二名ないし一名計六十一名の参加にて、内容は、講義として、神宮大麻の奉斎由来と歴史、本宗奉賛の意義と頒布施策についてと題し一時間三十分を聴講。続いて、実践事例報告として愛媛県神社庁森大麻頒布委員長から一時間に渡って活動の報告が行われた。

この講義の中で、特に、そのモデル地区に当った支部の推進のための施策方法の大筋をまとめると、①組織内に責任者を設ける。②現状の把握。③神職間の温度差を狭める。頒布者側（総代を含む）の意識向上。認識の共有化を図る。④啓発促進の媒体としては、マスメディアの利用（スポーツCMの利用）。啓発ポスター・幟・懸垂幕等の

作成。その他⑤神宮より提供される神棚の有効活用があげられる。また、その施策の遂行過程には、PDCAサイクルの計画立案・実行・評価・改善という一般的企業の業務遂行方法を、その過程に利用することが、頒布促進の向上に繋がると結論づけている。これらは、本研修で配られた第一期活動成果を踏まえての各県神社庁より提出された『第二期三カ年継続神宮大麻都市促進頒布向上計画の推進にあたって』に見られる各県の成果、また翌日に行われた研修者の意見交換の場での実践報告、そして前日参加した推進会議での、宮城県・兵庫県二県の頒布事例報告にも現れている。その根底にしめる神宮司庁頒布課、神社本庁本宗奉賛部を中心とした頒布促進にあたる関係各位の熱意と執念のあらわれである。

研修最後の意見交換の際、当支部の実践報告として、現状把握と改善という点について、本年実施した神宮への返戻大麻の増加を減らすべく、必要大麻の申告にあたり、現状に合わせ虚構の頒布数を申告することなく、確たる実態に即した減体をつとめる必要に至り実行した旨

を発表し、他支部の共感を得た。本研修は、実質上一日（うち半日は両宮参拝の参拝と奉製所の見学）の時間の制約があり、本来もつと知らねばならない各ケースにおける施策の手段、手法に言及されなかった事は否めず、受講者各位も、その様に感じられた研修であったと思われ、惜しむべきものであった。尚、奉製所における見学では、大大麻・中大麻と新作を含む神棚ともに手作業による奉製作業と大麻・暦の皇室・宮家へのお納めの状況を知る事ができた。また、神宮司庁石垣頒布課長の講話により明治初期の神宮少宮司を務めた浦田長民が直面した御師が廃止された当時の神宮の大麻頒布にあたっての辛苦の程を知った。

モデル地区に担ぎ上げられた県や支部も、多くの施策を進める弛まぬ努力をするも、神宮サイドも限界があるものと思われ、第二の浦田長民を出現させ、御師の制度復活とまでは言わないが、方策を練る機会も必要とも思われる。

とにかく、現在の遷宮資金の重要な位置をしめる神宮大麻・暦の頒布による資財について、頒布する側も、受ける側への周知と理解の場を更に増やせねば、ジリ貧になるのは必定な世の流れにあることを憂う次第である。

平成二十九年年度大麻並暦頒布実績表
平成三十年一月

支 部	小 大 麻		中 大 麻		大 大 麻		大 麻 合 計		郷 土 暦	
	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減
甲 府 支 部	16,930	- 217	1,326	+ 29	184	- 13	18,440	- 201	555	+ 5
東 山 梨 支 部	13,266	+ 100	383	+ 31	155	- 8	13,804	+ 123	414	+ 24
東 八 代 支 部	11,550	- 200	350	- 80	90	- 10	11,990	- 290	445	0
峡 南 支 部	8,637	- 414	540	+ 2	211	- 22	9,388	- 434	1,200	0
峡 中 支 部	15,827	- 70	854	- 5	44	+ 6	16,725	- 69	650	- 5
峡 北 支 部	12,006	+ 83	495	+ 10	41	- 1	12,542	+ 92	1,196	- 3
南 都 留 支 部	17,566	- 91	3,742	- 16	820	+ 51	22,128	- 56	7,850	0
北 都 留 支 部	3,325	- 105	4,657	+ 22	209	- 3	8,191	- 86	1,730	- 50
神 社 庁 扱	1,000	0					1,000	0		
合 計	100,107	- 914	12,347	- 7	1,754	0	114,208	- 921	14,040	- 29

一都七県神社庁連合会総会

甲府支部 支部長 秋 山 忠 也

二月二十一日（二十二日）の日程で（当番県埼玉県神社庁）浦和ロイヤルパインズホテルを会場に来賓を含め約二百名が参加して開催された。

本県からは根津庁長以下十八名の役員理事が出席した。

この連合会は、一都七県神社庁の相互の連絡と親睦等を図り以って神社神道の興隆に寄与することを目的として毎年一回総会を行い、斯道興隆に関する事を協議している。

総会では開会儀礼に続き大会宣言が行われ、今年は天皇陛下御即位三十年、来年は天皇皇后両陛下御大婚六十年、天皇陛下の御譲位並びに皇太子殿下の御即位と重儀が続くことから、皇室に関心が深まることは、皇室の御祖神であり本宗と仰ぐ神宮への意識向上を図る好機と捉え、次期神宮式年遷宮に向けた啓発の推進や神宮大麻頒布数拡大に向けて努めることを採択した。

総会後、意見発表が行われ、東京都神社庁理事宮西修治日枝神社宮司、埼玉県神社庁理事高麗文康高麗神社宮司、茨城県神社庁教化委員会副委員長松本知隆大井神社宮司、千葉県神社庁教化部広報部会副会長平澤牧人

また社頭の狛犬が兎である事、鳥居がないことなど境内社をはじめ境内を案内して詳しく説明を戴いた。

帰路、車中で参加の先輩方より不活動神社対策や斯界の今後の展開について貴重なご意見、情報を戴くことができた。

今後は支部内で抱える諸課題、特に不活動神社対策、過疎地域神社活性化事業、神宮大麻暦増体に向けて等、支部内神職が実態について把握し、認識を新たに共有出来る様に、宮司連絡会再興が出来ればと強く感じた。

そして、支部内五ブロック毎に、神職と総代が共に取り組み、神社実態調査表を作成し、課題解決に向けた今後の方向性が示さればと考えることが出来た連合会総会であった。

神宮初まいり

諏訪神社 宮司 塚 川 宣 行

去る一月二十九日から三十一日に二泊三日で伊勢神宮初まいりが催行されました。根津庁長を始め総勢二十八名が参加しました。

早朝五時頃よりバス、ジャン

ボタクシーにて各地より集合して神宮に向かいました。伊勢到着後、外宮・内宮で御垣内参拝をして今年の世の平安、家内安全等を祈りました。

その日の宿、戸田家に到着後

少し休憩してから懇親の宴が始まりました。早朝からの疲れも感じさせないほどに盛り上がり、色々と情報交換をしたりして懇親を深められた楽しい一時でした。

翌日はホテルを出発して一路京都御所に伺い見学をしました。敷地は東西約二百五十m、南北約四百五十mの面積約十一万㎡とのこと。天皇が政務を執った清涼殿など数々の建物を見学し、その雄大さに感嘆しました。各建物の内部には様々な障壁画が飾られていて、すばらしくみごたなものでありました。

昼食後、松尾大社に正式参拝。御祭神は大山咋神・市杵島姫命で本殿は重要文化財に指定されています。酒造神としても格別な尊崇を受けているとのこと。又、御神像二十一体を拝観することができ、とても意義のある参拝でした。

三日目、ホテルを出発し一路多賀大社に向かいました。多賀町あたりは昨日も雪が降ったとの事で寒い正式参拝となりました。御祭神は伊邪那岐大神・伊邪那美大神で、お多賀さんと呼ばれ親しまれていて、武田信玄公も二十五歳の時に厄除祈願をしているとの事で、数々のご社伝が伝えられております。山梨との縁を感じながら有意義な参拝旅行になり、予定通り無事に各地に帰着致しました。

一都七県神道政治連盟本部長・ 幹事長・事務局長会議参加報告

神政連山梨県本部 本部長 渡 邊 平一郎

去る三月六日、茨城県水戸市に於いて、一都七県神道政治連盟本部長・幹事長・事務局長会議が開催された。

開会儀礼の後、当番県の茨城県本部の石崎本部長より、憲法改正の必要性と歓迎の挨拶があり、続いて埼玉茨城県庁長より、偕楽園の梅の花が満開であり、その時期での開催を歓迎する挨拶があった。

来賓として出席した打田文博会長は、二年前の改選により、神政連会長の大任を拝命した直後に天皇陛下のテレビ会見による譲位の御意向の表明があり、この事により国会が「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」を制定、公布する時の神政連としての関わり、憲法改正の自民党への要望提出などの活動を交えながらの祝辞があった。

続いて神政連の独自候補として推薦する、山谷えり子参議院議員の祝辞があり、続いて祝辞をいただく予定の有村治子議員は「森友問題」による国会空転の為予算委員会の遅れで、祝辞

は懇親会の場となった。

その後、石崎本部長が議長となり議事に入った。先ず中央本部の小間澤事務局長から憲法改正に関する説明とそれに対する活動報告又天皇陛下の譲位に伴う式典について、天皇陛下御在位三十年の記念式典について、明年の御代替わりにおける「即位の礼」「大嘗祭」などの儀式の説明と国への要望の活動報告があり、その後、千葉県本部から始まる一都七県の各本部による活動報告を終えて閉会した。



神政連山梨県本部主催

靖國神社参拝旅行

峡北支部 篠 原 敬 逸

風薫る五月かと思つてしまう程の陽気となった、三月二十七日に山梨県を主体に靖國神社参拝旅行が開催された。

恒例となった今回の旅行はバス五台、二百十名の大所帯となった。当日早朝に県内各地より乗車し、中央自動車道談合坂サービスエリアで一団となり、一路靖國神社へと向かう。途中渋滞に巻き込まれる中、車中では、国会予算委員会での文書書き換え問題の証人喚問のラジオ放送を聞きながらの移動となった。

若干の遅延があったが無事に靖國神社に到着すると、まさに満開となった桜木々に出迎えを頂き、一同感激の声を上げた。春休みとも重なり大勢の参拝客がいたが、やはり目に付くのはアジア各国の外人客である。

参集殿にて、先ずは神道政治連盟打田文博会長よりご挨拶を頂き、自由民主党の山谷えりこ

議員、堀内のかみこ議員、宮川典子議員、中谷真一議員、赤池誠章議員の皆様からの祝辞をいただき正式参拝となった。都会とは思えない静寂の中でお参りをさせて頂き英霊に思いをはせた。後に場所を横浜中華街に移し、中華料理の昼食と紹興酒を堪能し、一路山梨へと帰った。



神 殿 例 祭

神道青年会

広報部長 高 阪 雄 次



去る平成三十年一月二十三日に神社庁神殿にて小佐野正史副庁長の齋主のもと斎行されました。祭員は献幣使に古屋真弘本庁評議員理事、副齋主に塚川宣行支部長理事、典儀に上文司厚支部長理事、当山梨県神道青年会からは、献幣使随員に竹埜元木副会長、ほか藤巻普紀教化部長、小佐野正崇事業部長、そして広報部長の私のご奉仕をさせていただきました。県内は

前日雪が降り、私の住んでおります富士吉田市は当日の未明まで降雪が続いておりましたため、車は雪で覆われ道は荒れ、また一部道路は閉鎖されるなど、神社庁まで辿り着きまずのに大変難儀を致しました。

神社庁神殿にて祭典ご奉仕をさせていただくということは、県内の神社にお鎮まりの神々に対し、県内神職を代表しご奉仕をさせていただくということであり、私のような若輩者がその役を担わせていただくのは大変光栄なことでございます。

また同時に、常日頃社頭に祭典や御祈禱のご奉仕をさせていただいておりますが、氏子崇敬者の方々ではなく、この例祭ご奉仕のように先輩諸氏や他神社の総代の方々に祭式作法をご覧いただくというのは、平素とはまた違った緊張感がございます。祭式作法の基本であります、揖や拝の角度、足の進退の左右、祭器具の扱い方等々、まさしく一挙手一投足がいつもより重く感じられ、冷や汗をかきながらのご奉仕でございました。加えて習礼では祭式作法の講師でもおられます小佐野正史副庁長の

ご指導を賜り、自らの祭式作法を見直すことのできる非常に良い機会でございました。

一時は雪に阻まれご奉仕が出来ないかと心配致しましたが、無事ご奉仕をさせていただくことが出来安堵すると共に、また一つ有意義な経験を積ませていただきました。

神 職 初 会

末廣会
会長 内 藤 寛

神殿例祭に引き続き神職初会が行われ、その冒頭研修会として『末廣会』の活動の一端を発表させていただきました。

『末廣会』の発会は二十年前、当時神道青年会を退会し、青年会の枠組みがなくなる中で、永年共に様々な活動をしてきた仲間と、今後も研鑽・懇親を深める場を繋げたいという事で発会したものです。現在は「講話」を中心に活動を行っていますが、発会当時は講話に限らず、様々な事に興味を持ち、情報・知識を交換し合っていました。その中で、人に伝えるこ

との大切さを感じ、「講話」を中心に研鑽してきました。

現代社会において様々な形での情報発信が求められます。そのなかでも人と人が会って話を伝える事は同じ話でも相手、時、場所などによって違う切り口になったり、口調になったりすると思います。また私たちは人前で話をさせて戴く機会が多々あります。これを大いに生かす必要が有ると思います。最も身近な情報発信でもある参拝者に話すこと、『講話』に重点を置いて活動しています。

元山梨県神社庁副庁長吉村明雄先生の著書『私の神道講話』はしがきの中のことを心に駐め、本年は関東地区が当番となり、第三十四回の神道講話全国研修大会が六月に神奈川県、鶴岡八幡宮を会場に開催されますので、多くの会員が参加し、更に研鑽を進めてゆく予定です。今回は篠原、石原、小山の三会員がそれぞれ通夜祭の後で、新年参拝に当たって、初宮詣を終えてと言う前提で、当会の活動の一端を示させて戴きました。

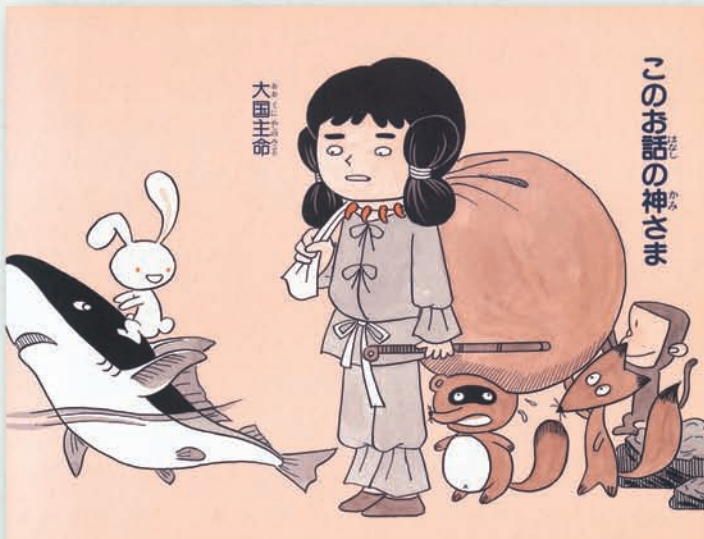
まんが古事記

いなばのしろうさぎ (第三話)



お子さん、お孫さんと、

神話の世界をお楽しみ下さい。



「全国神社保育団体連合会」提供

問い合わせ 東京都渋谷区代々木二―一―二

神社本庁内

電話 〇三―三三三九―八〇一―

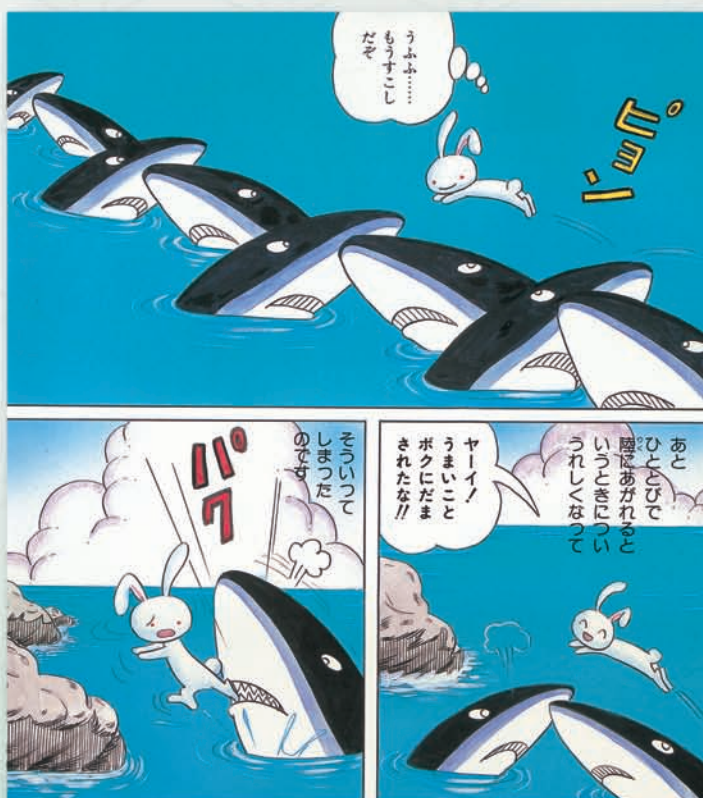
一冊 一二〇円

あらすじ

おやにぬしのみこと
大國主命には沢山
の兄弟がいっぱい
いました。命はある
とき、お兄さんたち
のお供で旅に出まし
た。海岸で赤裸裸
になったうさぎが泣
いていました。そこ
で、命がやさしく声
をおかけになると、
うさぎはその話を話
しました。

そのうさぎは、海
の向こう側に住んで
いましたが、いつも
こちら側に来てみた
いと思っていました。
でも海は広くてとて
もうさぎには泳いで
渡ることが出来ませ
ん。そこでうさぎは
一計を案じ、海に住
むワニに声をかける
のでした。

※昔はサメ類をワニ
と呼んでいました。







(二八二号 第四話へ続く)

神 殿 祈 年 祭

北都留支部
支部長 渡 邊 學

去る平成三十年二月十三日、神社庁神殿において祈年祭が山梨県神道雅楽会の奏楽のなか斎行され、当番支部として北都留支部神職が奉仕しました。斎主中村宗彦、副斎主藤本文彦、祭員天野武、鈴木晃、典儀渡邊學が奉仕し、根津泰昇庁長、中込豊秋総代会長をはじめ県内神職、総代役員の参列により斎行されました。祈年祭「としこいのまつり」とも言われ奈良時代からの伝統をもつ祭儀で、五穀、特に稲づくりの農作業に入る前

に穀物の生育を祈り一年を通じて風雨の災い、冷害、干害、虫害諸々の災害の起こることなく、秋の稔り豊かに得られるように祈願する祭りです。「春まつり」も同様の性格の祭りです。また、今日のように農業から多種多様な産業へと社会の発展により祈願の内容も産業の発展や商売繁盛に皇室の安泰、国民の生活安泰も祈願した。近年稲作をする家が減少する私の住む地域を見ると、稲作を中心とする文化を再認識する上で、毎年行われる例祭と秋の収穫感謝祭である新嘗祭へつながる古くからの重要な三大儀式である祈年祭、地域の氏子の人等に意義を伝え、共に神明に奉仕しようと思つた。



教 化 講 演 会

教化委員会
委員長 中 村 宗 彦

去る二月十三日神社庁神殿祈年祭に引き続き、恒例の教化委員会主催の教化講演会が開催された。本年は、東京都神社庁副庁長、神田神社権宮司清水祥彦先生をお迎えし、「山梨の神社をめぐる危機と展望」これからの神社の可能性」と題してご講演を頂いた。

清水先生は、少子化や人口移動、高齢化による人口減少、行き過ぎた個人主義の蔓延、宗教の忌避、貧困による宗教や伝統文化への無関心、神職の兼業副業は元より絶対数の不足などを原因とした、氏子意識や地域社会への帰属意識の低下、さらに過疎化地域の神社の活性化、不活動神社の増加等、現在神社界が抱える危機的状況を豊富な資料を以て具体的に指摘。この状況は山梨県下でも例外では無く、特に人口減少は顕著である。またこれはそのままこれまで神社を支えてきた氏子「地域共同体」の問題でもあるとした。

先生は、我々神職は地域の文化的社会的行事に積極的に関わるべきであり、また地域の他産業や学術産業、博物館等との連携を強化して文化的発信をして行くような事業が神社の社会的価値をより高め、何百年も絶えること無く伝統を守りつつ常に柔軟に変化（進化）して行く「祭り」という神社の「財産」を利用して地域共同体を蘇生させることが神社の活性化に繋がると締められた。



山梨県女子神職会設立三十周年
記念大会を終えて

山梨県女子神職会 会長

津金八千代

大きな神様のお見守りの中で、沢山の関係各位の皆様の御指導の元、山梨県女子神職会が昭和六十三年九月十二日の発会から三十年を迎える事ができました。有難うございます。今回その記念として去る三月八日、ご来賓に全国女子神職協議会会長中嶋建乃様、ご名代田部裕子様、関東地区各単位会会長様、山梨県神社庁庁長根津泰昇様、山梨県神社総代会会長中込豊秋様、県内神社庁役員、神職様。又、記念講演講師獨協大学特任教授城崎陽子先生方のご臨席を賜わり、神社庁神殿に於て、山梨県女子神職会設立三十周年記念奉告祭を斎行し、その後ベルクラシック甲府にて、式典、祝賀会を挙行させて頂きました事は、神社庁長様を始め関係各位のご理解ご支援あればこそと、会員一同心より深く感謝申し上げます。

この大きな三十周年の記念行事に向けて、日頃は神職として一人での奉仕が多い私達が、この行事のお陰様で会員二十四名が一つになりました事、感慨無量でございます。今後も女子神職会の神職としての品格と教養と資質を高め、親睦を図りながら互いに切磋琢磨し、更に個々が磨きをかけて成長できればと存じます。神道として又、日本人総氏子の所から神様への感謝を忘れず、日々に神社と地域氏子の皆さんを結ぶ働きを深めていく所存でございます。

最後になりましたが、今後も山梨県女子神職会へ尚一層変わらぬご支援ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

三十周年記念として神社庁に、浄衣一領、雪洞一握、掛け時計一台を贈呈させて頂きました。ご活用頂けますれば嬉しく思います。

[illegible]

神道青年会活動報告

北方領土返還要求運動報告

神道青年会

会長 遠 藤 倫 生

去る二月七日、甲府駅頭に於いて、北方領土返還要求運動を、北方領土返還要求運動山梨県民会議の方々を始め、神道青年会・他関係団体より多数の方の参加により行われました。

当日は厳しい寒さの中、通勤通学などで甲府駅を利用する人々にチラシの入ったマスクとボールペンを配布し、北方領土問題への意識の高揚に努めました。

配布終了後は、街宣車にて甲府市内を巡り、より多くの人々に啓発活動を行いました。

第二次世界大戦終戦直後に旧ソ連軍によって不法に占拠された、択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島からなる北方領土に対して、国民の関心と理解を深め、返還運動のいっそうの推進を図るために「日魯通好条約」が調印された安政元年二月七日を国は昭和五十五年に「北方領土の日」に制定しました。

山梨県神道青年会でも一日も

早い北方領土の祖国復帰を願う、青年会創立後間もない時期からこの運動を始め、今年で五十数余年になりました。

その間にソ連はロシアへと国名と国柄を変えましたが、北方領土は不法に占拠されたままです。

現在も、日露政府間において北方領土問題の解決の為の交渉が行はれていますが、この問題の早期解決の為には政府間の努力に加へ、この問題に対する多くの国民の正しい理解と協力が必要になります。

この運動を一つの機会として一人でも多くの国民の理解が深まることを祈ります。



全国女子神職協議会

関東地区女子神職研修会

女子神職会

宮 下 富 枝

女子神職の自覚と教養を高め氏子崇敬者への教化に必要な心構えを習得することを目的に全国女子神職協議会関東地区女子神職研修会が三月三十日栃木県日光市で開催されました。

梅が見ごろの少し肌寒い晴天、開催地日光千姫物語に一都五県と茨城県からは二名の参加で五十五名が集いました。

開講式の後、日光二荒山神社に正式参拝し、田母沢御用邸を見学、御用邸は、紀州徳川家江戸中屋敷の中心部で、中屋敷は、明治五年に皇室に献上され赤坂離宮となりその後、大正天皇のご静養のため造営され、昭和二十二年廃止されるまで三代にわたる天皇陛下、皇太子殿下がご利用なされ、現在は「国の重要文化財」に指定されました。又「日本の歴史公園一〇〇選」に選定され敷地面積一一九〇〇坪、建築規模一三六〇坪の広い公園でした。

会場にもどり「内掌典について」講師 須賀神社宮司 沼部春友先生の講演を頂いた。内掌典は、定員五名の女性で宮中三

殿の御殿の御用の中でも最も大事な御奉仕をされるため、常に清いお身体を保たれ、早朝から夜の九時過ぎまで、土日もなく和服で過ごされ、就寝のときは箱枕を用いるという、平安の昔から変わらないしきたり、作法はすべて口伝で代々受け継がれ神事を第一とされ、御燈を絶すことなく油を継ぎ足し、日々御殿をお護りすることが内掌典の御用だそうです。平安のそのまを今に継がれていることに驚きました。

来年は埼玉で集いましょうと半日研修を終えました。



祭典を斎行して

祖霊祭を斎行して

建部神社

宮司 石 原 貞 夫

建部神社境内地祖霊社は、昭和五十七年、氏子・崇敬者の家族の要望により建立した。祖霊社に於て春の彼岸に神葬祭の家族三十一家の祖霊祭、秋の彼岸に戦没者慰霊祭を斎行している。

この祖霊社に於て行う祖霊祭、慰霊祭に当たり、重要な事の一つであると考える神社神道の教化・信仰だと思ふのです。祖霊祭に於て先ず葬儀の形体・歴史など又靈魂観などは、どのような変遷をしてきたのでしょうか。縄文・弥生・古墳時代と、それぞれの特徴的な葬儀が行われ、この時代位までは、日本固有の葬儀発達の中にあつて、大陸その他国々からの影響を受けず、日本人そのものが、死者に對して行つた諸般の儀式的な行為であると思われるが、世界の各民族にみられる原始的な葬儀と共通する部分もあり、また、早くから大陸からの民族の移動と接解により、次第に変化されたものもある。しかし著しく変化をあたえたものは、仏教をは

じめとする新しい宗教の導入であり、特に、仏教の発達は固有葬儀を大きく変貌させた。しかしながら固有の葬儀は、強靱な伝統を保ち仏教葬儀の中にも残されているものもなくはない。江戸幕府が、キリシタン弾圧の為の政策として寺請制度を寺は檀家制度で強制的に仏葬にした為、儒学者・神道学者・国学者などにより拝仏論が展開され特

支部だより

甲府支部

甲府支部神職・総代・
神社関係者合同初会開催

理事 石 原 鎮

去る二月七日、ベルクラシック甲府を会場として、神職・総代総勢百二十名余の参加者のもと、新年合同初会が開催された。冒頭、秋山支部長、中込総代会長による新年の挨拶。引き続き諸事に入り、諸報告では昨年度発足された過疎化地域神社活性化推進委員会（小佐野正史委員長）に当支部より金櫻神社（志村幹人宮司）本務神社を中心とする地域神社、黒戸奈神社祭礼行事「黒平の能三番」の活

に国学者の本居宣長・平田篤胤・岡熊臣などの靈魂観などが明治政府になり新しい政策が樹立され、神葬祭普及の政策が発令となつて以来、明治・大正・昭和と色々の諸問題がある中現在に至っている。この歴史の中で神葬祭及び祖霊祭を通し神社神道の教化信仰の一つと考えています。

性化などに取り組むことを報告すると決定した。次に本年の諸予定の確認、閉会の後研修会に移った。

今回は神社本庁神社課の渡邊剛課長を講師に迎え、神社界喫緊の問題である「不活動神社対策」をテーマに研修を行った。幸い現状、当支部管内には不活動神社は確認されていないものの、今後少子高齢化が進み、過疎化が予想される現状を鑑みると、避けては通れない課題である。皆一同真剣に講義に聞き入った。

講師によりまず今の神社を取り巻く環境が説明され、不活動神社の現状と概要、今後の対策と課題が教授された。その中で現在県内には百六十七社の不活動が確認され、過疎化、代表役員の不在、施設消滅等の問題を

指摘された。特に注目された事例は「悪徳ブローカーによる神社をねらう」というショッキングなニュース映像であつた。税制上の優遇措置に目を付けた悪徳業者の乗っ取りである。この事件は、他人事ではなく私たちの周りでも起こりうる切実な事件ととらえるべき事案であつた。

今回の研修を通じ、神社を取り巻く現状をよく謀り、今後将来にわたり起こりうる問題として、神職総代共有認識するべきという意見も提起された。

以上の様な現状を踏まえ、今年度甲府支部では、所轄神社の情報により正確に把握する為、作成する準備を進めている。



今後の予定

○山梨の神社御朱印展

山梨県神社庁教化委員会では「山梨の神社御朱印展」を左記により企画しております。
当日会場には県内神社より集めた御朱印が展示されます。

記

日時 (仮) 平成三十年六月

一日(金)～十日(日)

午前十時～午後七時(最終日は午後五時)

場所 (仮) 岡島百貨店

七階フォーラム二〇一

主催 山梨県神社庁

共催 山梨県神社総代会

主管 山梨県神社庁教化委員会



○山梨県指定無形民俗文化財

黒平能三番特別公演

能三番は能の中でも式三番と呼ばれる芸能に相当します。式三番では、千歳、翁、三番叟が舞いますが、翁の舞は「能にして能にあらず」といわれるほど、非常に儀式性が強い舞であると考えられています。舞手に神が宿り、村を祝福し、邪気を祓う、それが能三番なのです。

この甲府市黒平地区に伝わる能三番の特別公演を下記により開催致します。



記

日時

五月一日 午前十一時

～正午

場所

金櫻神社 特設能舞台

(甲府市御岳町二三四七)

主催

神社活性化推進委員会

協力

金櫻神社、大山祇神社、黒戸奈神社

お問合せ先

金櫻神社(甲府市御岳町二三四七 TEL〇五五―二八七―二〇一一)

神社活性化推進委員会

(甲府市岩窪町五七二)

TEL〇五五―二八八―〇〇三三

○第七回神社検定 (神道文化検定)

神社検定は神社が好きな方、日本をもっと知りたい方のための検定です。

毎年テーマを変えて行われる神社検定は神社本庁監修のもと、より多くの方々に神道や神社についての正しい知識を学んでもいただく検定です。

記

一、日時

平成二十九年六月十日(日)

【参級】

午後一時～午後二時二十分

【式級】【壹級】

午後三時二十分～午後五時

一、場所

山梨県神社庁

一、受験資格

制限はございません。参級と式級は併願可能です。

壹級は式級合格者のみ受験可能です。

一、合格基準

参級・式級・壹級とも一〇〇問中七〇問以上の正解

一、申込期間

平成三十年五月二日(水)まで

一、受験料

【参級】四、九〇〇円

【式級】五、九〇〇円

【壹級】六、九〇〇円

参級・式級併願割引

九、七〇〇円

お問い合わせ先

神社検定事務局

〇三―三三三三―四八〇八